

2026 年 6 月 20 日

夏山シーズン外の富士登山に対する一律規制方針についての声明

山岳安全対策ネットワーク協議会

私たち山岳安全対策ネットワーク協議会は、静岡県および富士山ネットワーク会議において検討が進められている「夏山シーズン以外の富士登山を禁止するルール作り」について、強い懸念を表明するとともに、その再考を求めます。

富士山は日本を象徴する山であり、2013 年にはユネスコ世界遺産（文化遺産）リストにも登録されました。その価値は単なる観光資源に留まらず、日本人が古来より自然と向き合い培ってきた登山文化・精神文化の象徴でもあります。四季を通じて富士山に向き合う営みは、多くの登山者や山岳関係者によって長きにわたって受け継がれてきた重要な文化的実践です。

当然ながら、冬季を含む夏山シーズン外、積雪期の富士登山には雪山登山の経験・技術が必要であり、高度な危険が伴います。厳冬期（以外残雪期の事故も多い）の富士山は国内有数の厳しい山岳環境であり、十分な経験・技術・装備・判断力が不可欠です。厳冬期以外でも道路のアクセスが良い残雪期の事故も多く発生しています。私たち登山を志す者たちは、その危険性を誰よりも理解しており、無謀な登山を容認する立場では決してありません。

しかし、今回議論されているような「一律禁止」という方向性は、問題の本質的解決につながるものではなく、積み重ねられてきた日本の登山文化や、個々人が適切な準備と責任のもと自然に挑戦する権利/自由を過度に制限するものになりかねません。

また、一部報道において示された「言うことを聞かず勝手に登っている」「遭難しても自己負担がないと考えるのは安易すぎる」といった趣旨の発言については、多くの登山者や山岳関係者に対する誤解を助長する表現であり、極めて遺憾と考えます。

積雪期の富士山に登る多くの登山者は、日頃から技術訓練を重ね、登山計画書の提出、気象情報の収集、適切な装備準備、山岳保険への加入など、事故防止のための最大限の努力を真摯に行っています。しかし、実際には実力に見合っていない山で事故を起こす人も多く、無謀・登山届を提出しないルール違反登山には事故防止のための対策も必要と考えます。山岳遭難を減らすべきという目的は行政機関と共有しておりますが、その議論は登山者全体を一括りにした印象論ではなく、実態に基づく冷静かつ建設的なものであるものと捉えています。

私たちは、必要なのは「全面禁止」ではなく、「安全性を高める制度設計」であると考えます。

具体的には、

- ・ 冬季登山における入山届提出の厳格化
- ・ 多言語による注意喚起と情報発信の強化
- ・ 遭難救助費用負担の明確化（山岳保険加入の義務化、登山届を出さないで事故を起こした場合のペナルティなど）
- ・ 山岳ガイドや山小屋関係者との連携強化
- ・ 観光収益を活用した救助活動の体制づくり

など現実的かつ実効性のある対策を優先して議論すべきと考えます。山岳文化とは、本来自由と責任の両立の上に成り立つものです。危険が存在するからこそ、人は学び、備え、自然への敬意を育んできました。その営みを単純な禁止によって断ち切ることは、日本の登山文化の衰退にもつながりかねません。

私たち山岳安全ネットワーク協議会を構成する山岳四団体は、静岡県および富士山ネットワーク会議に対し、夏山シーズン外の富士登山に対する一律規制方針の撤回と、山岳関係者・ガイド団体・地域関係者・登山者を交えた公開性ある議論の場を設けることを強く望みます。安全対策と登山文化の継承は、決して対立するものではありません。

富士山の価値を未来へ残すためにも、現実在即した冷静で持続可能な議論が行われることに期待します。

山岳安全対策ネットワーク協議会構成団体

- ・ 公益社団法人日本山岳会 会長 橋本しをり
- ・ 公益社団法人日本山岳・スポーツクライミング協会 会長 町田幸男
- ・ 公益社団法人日本山岳ガイド協会 理事長 武川俊二
- ・ 日本勤労者山岳連盟 理事長 川嶋高志
- ・ 山と自然ネットワーク「コンパス」 代表 今 吏靖